

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前に決めた理念を掲げ、取り組んでいる。定期的なユニット会議で確認をしている。	掲げる理念には「まごころをもって日々ふれあい、安心して穏やかな生活づくりを目指す」が示されている。管理者と職員一人ひとりの思いを大切に理念の実現に向けてユニット会議等で常に話し合わせ実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新興住宅街の中に位置する事業所であり、散歩中の方とも声を掛け合っている。自治会の集まりや回覧板など、お仲間に入れてもらっている。運営推進会議にも毎回住民の方に参加して頂いている。	開設3年目に入り、事業所も自治会の一員として地域に溶け込んで来ている。利用者も職員も地域の方々と日常的に挨拶が交わされる関係になっている。地域の行事に出かけたり、事業所のイベントや恒例の行事等に地域の方からも参加してもらい、交流を深めている。これらを通じて、地域の中で事業所への関心が深まってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の集会、運営推進会議、区で行われる介護者の集い等の機会に問い合わせや質問などがあれば説明、お話をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族やご近所、近隣事業所など様々な方々から頂いた意見を傾聴し、後に活かしている。味噌作りを行った時には皆さんとのふれあいの中でいつもよりも多くの意見を頂けた。	運営推進会議は利用者家族、民生委員、近隣の住民、地域包括支援センター職員、近隣施設の管理者等、毎回多数のメンバーの参加で開催されている。事業所の取り組みや課題について報告を行うと共に、出席者からは身近な意見や提案をいただき、有意義な会議になっている。そこで出された意見等は職員間で検討し、運営に活かすようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には連絡を取り合い、協力できる体制を築くよう取り組んでいる。包括支援センターとも密に連絡を取り合い、関係作りを行っている。	行政担当者とは日頃から制度に関すること等、気軽に相談し合える関係作りに努めている。また、地域包括支援センター職員とも、困難なケース等での支援や連携等の協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、出入り口や玄関の施錠はせず、入居者に閉塞感を与えないように努めている。離設等の回避のために玄関に赤外線センサーを設置している。年1回研修を行うようにしている。	毎年、職員研修会で高齢者の権利擁護や身体拘束禁止についての認識の共有を図っている。日々のケアの中で利用者への対応で気づかないうちに利用者の抑圧感を招くことのないよう配慮している。玄関は施錠せず、柔らかい音楽の鳴るセンサーが設置されている。離設回避や不審者侵入防止等、事業所側のリスク管理については、家族に伝え理解を求めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は研修に参加し、職員に周知している。また、職員のストレスにも注意し、居心地の良い職場環境となるように努めている。	虐待の防止についても研修会で認識の共有を図っている。利用者が安心して過ごせるよう、「言葉かけ」「目配り」「気配り」等を大切に、不適切なケアにならないよう常に注意を払っている。管理者は職員の疲労やストレスが、利用者へのケアに影響が出ないように配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に位置付け、必要時は制度を活用できるように準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改訂の際などには時間に余裕を持って納得頂けるまで十分な説明を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会も多いため、普段から些細なことで相話しやすい関係作りに努めている。また、運営推進会議でも活発な意見交換ができ、都度運営に反映させている。	家族には毎月事業所発行の「ふれあいだより」で利用者の状況をお知らせしている。利用者や家族とは常に話し合う機会を大切に、意見、不満、要望等を引き出すように努めている。把握した要望等は前向きに受け止めてサービスに反映させるように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回の本部会議や週間報告にて、代表者に職員の意見などを伝える機会がある。職員から取締役への直通ホットラインもある。職員からは日々の朝礼や会議で直接意見などを聞き、吸い上げるようにしている。	全職員参加のユニット会議で職員の意見や提案を話し合い、運営に反映させるよう努めている。また、管理者は日常的な関わりの中で職員の気づきやアイデア等の把握に努め、職員が一人で抱え込まないよう心掛けている。本部へはメールで週間報告がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、資格取得者には祝い金や資格手当を支給している。また、夏期休暇(3日)冬期休暇(3日)の支給や勤続年数に応じリフレッシュ休暇制度がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修に積極的に参加できるように取り組んでいる。外部の研修参加へは研修費の助成を行う等推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム部会、秋葉区のケアマネ部会などに参加、ネットワーク作りに取り組んでおり、職員交流も計画している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	何でも話せる信頼関係を構築すべく、話しをささげることなく最後まで話しを聞くように留意している。困っていること、要望があればまずきっちりと聞いた上で検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記に準ずる。その上で家族の思いにも留意している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、自施設のサービスだけでなく、他サービスも含めて、本人、家族にとってベストな判断を公平に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事まで取り上げてしまわぬよう、入居者の生活を支えるという事を重視し、しっかり見極め、その方に応じた支援方法を行うように努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回ホームでの様子を伝えるお便りを発行している。通院介助や買い物等できる範囲で家族支援をお願いしている。	利用者家族へは、毎月発行の「ふれあいだより」と、事業所での本人の様子や職員が感じたことなどを細かく記入した「お便り」を同封して伝えている。また、年度初めに、年間行事計画表を配布し、通院、買物等、可能な限り家族から支援してもらえるようにしている。常に家族との信頼関係を築くことを心掛け、共に本人を支え合うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一緒に外出をしたり、親族や友人、知人が尋ねてきた際の入居者を含めたおもてなし等で、ゆっくりと過ごせるような環境作りをしている。	入居時に本人のこれまでの人間関係や馴染みの場所等を本人、家族から聞き取り、把握に努めている。入居後も親戚や知人の面会時等に、新しい情報が得られるよう努めている。一人ひとりの思いを大切に、本人の希望で行ってみたい場所に出かけたり、電話や手紙で連絡を取り合う支援等、馴染みの人や場所との関係が継続するよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活がスムーズに行えるよう、職員は間に入り、入居者の関係が維持できるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も要望があれば相談・支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない普段の会話や言動、仕草などの中からヒントを見つけ、思いに添った支援ができるよう心がけている。	入居時、更新時に本人の希望や意向を把握し、共同生活介護計画書に「私の暮らしの流れ」「暮らしの中のこだわり」「できること」「支援してほしいこと」が具体的に記入されている。これを基に、職員間で情報の共有化を図り、日常の会話や行動、表情、利用者同士の関わりの状況等を観察し、一人ひとりに応じた生活が送れるよう支援している。今年度からは更にセンター方式のシートを活用し、本人の状況の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の生活歴。環境、趣味格好や以前利用したサービス経過の把握に努めている。	入居前の担当ケアマネージャーからの情報を基に、本人、家族から生活歴、ライフスタイル、受けてきたサービス利用の経過等を把握するようにしている。本人のバックグラウンドに関する情報を大切にして、個別ケアに繋げるように努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で出来ること、出来ないこと、お体の状態の把握ができるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画策定前にはチームで担当者会議を行い、情報の収集をして介護計画を行っている。モニタリングを月1回以上行っている。	今年度より新しい取り組みとしてセンター方式の「私の姿と気持ちシート」を取り入れ、職員の感じている利用者一人ひとりの思いや気づきを全職員で丁寧に拾い上げ集約して介護計画書に反映させている。モニタリングは月1回、状況によってはそれ以上の実施をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を日誌、ケース記録に記入している。記録の閲覧とともに申し送りを行い、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれに合ったサービスを提供していくためご利用者の様子やご家族からの情報を活かして支援するようにしている。心療内科、皮膚科、歯科往診や訪問理美容等も取り入れ、ご家族の状況に合わせた対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の山の手コミュニティよりイベント等開催の際に優先的に招待して頂き、会場内でも入居者優先で席の手配などして頂く等の配慮を受ける事が出来た。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時は現在の状態やホームからの相談など医療連携手帳を活用している。	受診は、本人、家族が希望するかかりつけ医となっている。家族による通院介助を基本としているが、家族が不可能な場合や急変時は職員が代行している。受診時には、区内全域共通の「地域医療連携手帳」に日頃の身体状況を記載し、医師からの診断の回答が記入されてくる。また、別途で介護情報提供書に診断結果が詳しく記載され、FAXで送られて来ている。これらを通して家族とも情報の共有が図られ、適切な医療の連携が出来ている。法人施設の看護師が、週1回定期的に来訪し、日頃の健康管理や24時間緊急時対応できる体制が構築されており、本人、家族の安心となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護と看護の連携票を使い、情報を共有している。24時間のホットラインもあり、いつでも助言、指示をもらえる。必要があれば地域連携手帳で医師とのやりとりを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談員と連携を取り、スムーズな支援が出来るように努めている。入院時には定期的にお見舞いに行き、安心してもらえるよう配慮している。病院主催の研修等にも積極的に参加し、顔を覚えてもらえるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に本人、家族には事業所として「重度化対応、終末期ケア対応指針」の説明を行っている。日々の様子や心身の状態の変化は家族に密に伝えたり、主治医、看護師、かかりつけ薬局とも協力体制を取っている。	「重度化対応に関する指針」が作成されており、契約時に説明と同意を得ている。重度化により対応が困難な時は看護師による24時間対応で連携が図られている。万が一、看取りの必要性が出た時は母体である法人の受け入れが可能となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	本社での講習や消防署での救急講習を順次受けている。職員も変わっているので今後も定期的な講習を行わなければならない。急変時の連絡体制を定期的に確認している。	事故発生時に備え、緊急時のマニュアルが整備されており、分かりやすい対応手順のフローチャートが、すぐ見れる場所に配備されている。AEDの設置もあり、必要時対応ができるように消防署からの講習も受けている。	事業所職員の交替等がある中、急変や事故発生時の初期対応は大切である。今後も前年度同様に目標達成計画等を立て、看護師などから、定期的に応急手当、急変時の研修会等の実施が望まれる。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練、災害対策についての研修を行っている。事業所内では年2回避難訓練を実施し、夜間を想定した訓練も実施している。	火災訓練においては消防署指導の下、夜間想定で年2回定期的実施している。全ての災害時には隣接する特養、同地区の他グループホーム等とも災害時の協定を結んでおり協力体制ができている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、否定するような言葉がけがないように一人ひとりが気をつけている。気になるような状況があった時にはお互いに注意できるよう心がけている。	入居者一人ひとりを日頃の気付きから個人が尊重され温かい対応がなされている。時に不適切と思われる対応があった時には、すぐに個別に注意し、またケア向上委員会で検討し、ユニット会議において話し合い、職員の意識向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の様々な場面で自己決定できる場を作る様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、決して無理強いはせず、時間や職員側の都合や決まりを優先しないように注意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を第1に、自分で出来ない方は一緒に服を選んでもらっている。化粧品などはご家族にも協力してもらっている。訪問理美容でパーマや白髪染めも可能。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、野菜を切る、皮を剥く、和える、盛り付け、配膳等々、一緒に食事の準備を行っている。下膳や皿洗いなどもみんなで協力して行っている。	利用者が何らかの役割を持って食事作りに参加している。買い出しや味見、下ごしらえ、準備、片付け等、出来る範囲で手伝ってもらい、力の発揮できる場面作りがなされている。また、菜園で収穫した食材を新鮮なうちに食卓に用意したり、近隣住民からも時折季節の野菜を頂いたりして、献立に彩りを添えている。家族からの要望もあり、食事毎のメニューが利用者の目に留まるように大きく書き出されている。また、月1回の頻度で外出や出前などで変化をつけており、利用者の楽しみとなっている。介護食士の職員が中心となって昨年より利用者、家族、職員、ケアマネージャー等に呼び掛けて「介護食」の教室を毎月開催し好評を得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方やその物に合わせた食事量、食事形態の工夫をしている。毎食時の食事量のチェックや水分摂取量のチェックは1日を通して行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に合わせて毎食後の声かけ、誘導、介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレで排泄ができるように時間で誘導したり、動作や仕草などで声かけを行っている。失禁のある方にはパットの用意の仕方やゴミ箱の用意などで羞恥心の配慮に努めている。	個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた排泄支援に努めている。自立に向けて計画的な対応で、トイレでの排泄が可能になったり、拭き取りが自分で出来るようになったりと、排泄の自立向上に繋がる事例もあり、現在では、ほぼトイレが基本となっている。失禁があった時は、羞恥心に配慮して、さりげなく自然に声掛けをする対応がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に胚芽押麦を白米に混ぜ、植物繊維を多く摂取できる工夫をしている。又、水分摂取量のチェックを毎回行ったり散歩をしたり、薬剤ばかりに頼る事の無いように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全面や職員配置の問題もあり、時間帯の制限はあるが、その範囲内で個々の希望やタイミングに合わせて入浴を行っている。	週2回を目途に午後からの入浴となっている。浴槽は家庭浴となっており、重度対応が必要となった時は隣接の施設の機械浴が利用されている。また、楽しみの変わり湯には、入浴剤は皮膚のトラブル等を考慮し使用せず、季節に応じて、桜の葉やハーブ、菖蒲等、自然の植物を利用して楽しめるよう工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には自由に過ごしてもらっている。但し、夜間の睡眠を気持ち良くできるよう、昼間の活動への参加の促しは欠かさず行い、本人の意思で参加出来るための工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬剤情報の把握に努め、変化などがあつた場合は申し送りを行い、全員が共有出来るように努めている。薬剤師にも常に相談でき、より安全な服薬支援ができています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や日々の生活の中での会話等からヒントを見つけ、楽しみや気分転換ができるように個別に合わせた働きかけを行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に添って外出の支援が出来るように努めており、散歩や買い物等によく出掛けている。ご家族にも都合の良い時には気分転換と一緒にでかけたりしてもらえるように働きかけている。	天気が良ければ希望に合わせて、近隣を散歩するようにしている。また、月1回は季節に合わせて、遠出(いくとぴあ、五泉のチューリップ、北方博物館のふじ、植物園等)を計画し、家族の参加も募り実施している。送迎は法人施設から車の協力も得ることが出来ている。また、地域の行事にも気軽に参加するようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお小遣いを預かっており、必要な日用品、衣類などは外出時自由に買い物出来るように支援している。管理能力に応じてお金を所持してもらい、日用品などの購入をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があるときには電話をかけたり、手紙の投函など支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花々を飾ったり装飾をしている。共用スペースは家らしい雰囲気を大切に居心地よく過ごせるよう工夫している。	事業所に入ると、外からの明かりが射し込み、天井の高さが解放的であり、心地よい空間となっている。フロアの窓からも、ミニ菜園や周囲の竹林等の自然が緑一色で観ることができ、一層落ち着いた雰囲気を醸し出している。共用スペースには畳もあり、冬には炬燵が設置されるようになっている。また、利用者の日頃の状況を見て、ソファ等を配置換えをしたりして、より快適な生活環境となるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースには食卓椅子の他、ソファや畳みコーナーがあり思い思いの場所で過ごすことができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や道具を自由に持参してもらい、自分の部屋として自由に使ってもらっている。	馴染みの家具やベット等の持ち込みは自由である。十分に広いクローゼットもあり、居室内は思い思いに整理され個性が窺える。自然環境に恵まれた居室の外も緑一色で入居者の居心地の良い安らぎとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで手すりもあり安全に過ごせる設備である。一緒に洗濯や掃除、食事などの家事を行い、個々の出来る事を見極め、できるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		